

2016年度総務省・地方行財政関係予算の柱・地方創生とマイナンバー

2016年度政府予算案が2015年12月に決定された。その中で総務省所管予算のうち地方行財政に関する大きな柱として、第1に「地域経済の再生と財政健全化の実現」に関する予算、総額16兆8,707億円が上げられる。本予算の太宗を占めるのは、地方財政の健全化に向けた地方交付税交付金、地方特例交付金等の予算であり、地方交付税所要額確保（地方自治体への交付ベース）で16兆7,003億円、地方特例交付金で1,223億円等となっている。一方で、地方創生に向けた予算措置は、ローカル10,000プロジェクトや自治体データ開放による公共サービスの産業化等を推進する地域経済好循環推進プロジェクト予算23.7億円、移住・交流の推進、地域まちおこし等を推進する地域の自立促進予算5.8億円、連携中枢都市や定住自立圏構想の推進などを図る地方自治体の連携やネットワーク圏形成関連予算5.3億円、地方創生に資するICT活用の街づくり予算4.7億円となり総額約40億円、その他としてブロードバンド、モバイル、Wi-Fi等の地域のICT基盤整備予算61兆円等となっている。まち・ひと・しごと創生政策による地方創生の展開も実質的に2年度目を迎え、国の創生政策に対する基本原則を改めて認識し、その原則の実現を支援する予算措置が重要となる。原則の第1は、自立性である。自立性とは、長期構造要因への対処であり、短期的な対症療法ではないことを意味し、同時に特定の地域に効果が帰着し国の支援が将来なくなった後も、地域自身で持続性確保が可能なことを意味している。したがって、地方自治体では過剰な自己負担が発生する政策展開には慎重でなければならず、国の支援の有無に関係なく継続可能な政策を模索する必要がある。したがって、「あったら良いな」的な整理ではなく、因果関係の分析を前提として、構造的な原因に時間軸の中で段階的に働きかける内容であることが重要となる。第2は将来性である。将来性とは、新たな地域のイメージを形成あるいは充実させることである。単純な従来からの延長線上及び地域特性に関係ない非連続的事項は不適切となる。例えば、地域特性に関係のない単純な補助金等による企業誘致は、地域創生にはもちろん不適切であると同時に地域の持続性を確保する結果ともならない。第3は当然のことではあるが地域性である。特定の業界等タテ割りではなく、地域経営として民間も含め横断的に形成され効果が帰着することである。第4は、地域データに基づきプロセス検証が可能なことである。①最終目標値だけでなく段階的接近のプロセス検証が可能な体制を形成すること、②地方自治体単位に加え自治体内の地区別データの活用を図ること、③金融機関や地域企業等地域組織との連携による地域メッシュ情報活用の努力等が求められる。第5は、直接性である。直接性とは、分析により原因を明確にし、因果関係による直近性を重視することである。具体的には、体系化された因果関係の整理に基づく集中的内容であることが重要となる。第6は、結果重視であり、数値での検証可能性を確保することである。国の予算措置も以上の原則の充実に資することが必要となる。

予算の第2の柱は、マイナンバー制度の円滑な導入と利活用の促進予算約190億円である。その太宗を占めるのはマイナンバーカードの発行等に関する経費139億円であり、マイナンバーの交付事業や交付事務に関する費用であり、マイナンバーカードの有効性情報の周知を図る予算12.2億円が新規で計上されている。加えて、マイナンバーの利活用に関する経費も調査研究を柱に0.8億円計上されているものの、地方自治体の現状からまずマイナンバーカードの着実な普及を社会インフラとして進める予算となっている。また、行政機関間等での情報ネットワークシステムの設置等に関する予算が18.8億円計上されている。マイナンバーを巡っては、個人情報機密性の確保が求められる一方で匿名加工情報やマイナポータル等による広範な利活用が意図される「構造的な対立構図」を有している。マイナンバーは、基礎年金番号、自動車のバックナンバー、パスポートナンバー等他の番号に比べても法的保護の重要性が高い。加えて、コンテンツとしての機密性の重要度は、経済社会の時代的变化や取り扱う状況により異なり固定的ではなく動的に判断することが必要であり、ICT活用の進化でどこまで構造的課題を克服できるかが今後のカギを握っている。